

就労証明書

裏面の記入例を
ご確認ください。

※ 注意 ※

記載内容に虚偽があった場合、本証明は無効となり、支給認定および入所決定が取り消しとなります。
また、以後の利用調整においても不利となることがありますのでご注意ください。

なお、点数の判定については、就労実績等を調査した上で行うため、必ず記載通りの判定になるとは限りません。予めご了承ください。

- ◎本証明提出後に勤務先・勤務時間等に変更が生じた場合、速やかに再提出してください。
- ◎ダブルワーク等、勤務時間の合算が必要などの場合は、提出時にその旨をご連絡ください。連絡なく本証明書を追加提出された場合、転職されたものと見なし、前回提出分は反映しません(原則、すでに提出されている分についても再提出が必要)。
- ◎就労証の提出がきょうだい同時に必要な場合、原本の提出は1枚で結構です。(残りはコピーで対応可)

施設
事業名
児童氏名
生年月日

①<本人記入欄>

保護者氏名	児童との 続柄	連絡先
住所	通勤時間(片道) ※送迎時間は含まない	

※ 通勤時間の審査は、市の定める基準に基づいて行います。申告内容が利用調整や支給認定に必ず反映されるとは限りませんので、予めご了承ください。

②<事業主記入欄> 下記の注意事項を確認の上ご記入ください。必須項目に記入漏れがあった場合は無効となります。

- ・消せるボールペン、鉛筆等での記入はご遠慮ください。使用が認められた証明は無効となります。
- ・修正テープ・修正液等を使用した訂正は無効となります。訂正される際は、訂正印をもってお願いします。
- ・勤務条件等に法令違反が見受けられる場合、状況に応じて税務署・労働基準監督署等へ通告することがあります。
- ・虚偽の記載を行った場合、有印私文書偽造罪、同行使罪の刑事責任を問われることがあります。
- ・証明内容については、担当職員が電話あるいは訪問により確認させていただくことがありますので、ご了承ください。
- ・現在育児休業中である方につきましては、産前休暇前の2か月分の実績を支給額欄にご記入ください。
- ・総支給額には、課税対象となる収入のみをご記入ください。(非課税の交通費などは含めないでください。)
- ・ご不明な点がある場合は、高槻市役所保育幼稚園事業課までお問い合わせください。[TEL 072-674-7692 (直通)]

(現在働いている勤務地)			
勤務先名 (必須)	電話 ()		
勤務先住所 (必須)	電話 ()		
勤務形態 (必須)	1. 正社員 2. パート・アルバイト 3. 契約社員 4. 業務委託 (訪問販売や外交員、美容部員などの個人事業主) 5. その他 ()		
採用 (予定) 年月日 (必須)	昭和・平成・令和 年 月 日	職 種	
雇用契約期間 ※ 定めのある場合	平成・令和 年 月 日～令和 年 月 日	更新	有り・無し
勤務開始 (予定) 日 (必須)	1. 昭和・平成・令和 年 月 日 2. 保育所等へ入所でき次第勤務		
労働保険加入状況 (必須)	労災保険 (加入済・未加入・加入予定)	雇用保険 (加入済・未加入・加入予定)	
所得税の源泉徴収状況 (必須)	扶養控除等申告書 (提出済・未提出・提出予定)	従業員への年間支払額の通知方法 (源泉徴収票・支払報告書)	
勤務状況 (必須)	週 日勤務 月・火・水・木・金・土・日 (出勤日に○印)		
<固定勤務の場合>	平日 午前 午前 一日 時間勤務	・週 (休憩含む) 時間 分勤務	
※ 全ての項目をご記入ください	午後 時 分～午後 時 分 (内休憩 時間 分)		
	土日 午前 午前 一日 時間勤務	・月 (休憩含む) 時間 分勤務	
	祝日 午後 時 分～午後 時 分 (内休憩 時間 分)		
<シフト制勤務の場合>	週 日勤務 月・火・水・木・金・土・日 (可能性のある出勤日全てに○印)		
※ 全ての項目をご記入ください	午前 午前		
	午後 時 分～午後 時 分の間で 時間 分勤務 (内休憩 時間 分)		
	・週 時間 分勤務 (休憩含む) ・月 時間 分勤務 (休憩含む)		
基本給 (必須)	1. 月給制 () 円 2. 日給制 () 円 3. 時給制 () 円 4. 歩合給制		
最近2か月分をご記入ください(必須) (予定の場合は右端欄のみ) ※育児休業中の方は、産前休暇前の実績を記入	年 月 (月 日～ 月 日分)	年 月 (月 日～ 月 日分)	年 月 就労予定 (月 日～ 月 日分)
1ヶ月勤務日数 (必須)	日	日	日
総支給額 (必須)	円	円	円
通勤経路 (必須)	【自宅】 →→→ (通勤手段) →→→ 【駅】 →→→ (通勤手段) →→→ 【勤務先】		
※ 事業所への届け出内容をご記入ください。届け出内容と従業員の現住所が異なる等の理由で記載ができない場合は、「その他特記事項」の欄にて理由を記入してください。	(徒歩・自転車)で(km)	電車等《 駅》	(徒歩・自転車)で(km)
	(バイク・車)で(km)	→《 駅》	(バイク・車)で(km)
	バス (停留所)	《 駅》	バス (停留所)
	→ (停留所)	→《 駅》	→ (停留所)
育児のための短時間勤務制度の利用の有無	短時間勤務の利用状況 (無・有 ⇒ 平成・令和 年 月 日から令和 年 月 日まで) 短時間勤務中の勤務時間 (週 日勤務) (午前 時 分～午後 時 分の間で 時間 分勤務 (内休憩 時間 分))		
その他特記事項			
(あて先) 高槻市長	令和 年 月 日		
従業員の通勤および雇用状況について、上記のとおり相違ないことを証明します。	事業所所在地 事業所の名称 代表者名 電 話		

印

就 労 証 明 書

記入例

- 施設事業名について、認可保育施設申込中の方は空欄で結構です。ただし、転所申請中の方は現在在籍している施設名をご記入ください。
- 申込中、在園中にかかわらず、きょうだい同時に提出される場合、児童氏名、生年月日をきょうだい分併記の上、必要分コピーいただいて大丈夫です。(例: 2人きょうだいの場合、原本1枚+コピー1枚)

施設事業名	●●保育園
児童氏名	高槻 一郎
生年月日	R1.10.30

①<本人記入欄>

保護者氏名	高槻 太郎	児童との続柄	父	連絡先	072-674-7692
住所	高槻市桃園町2番1号	通勤時間(片道) ※送迎時間は含まない			60 分

※ 通勤時間の審査は、市の定める基準に基づいて行います。申告内容が利用調整や支給認定に必ず反映されるとは限りませんので、予めご了承ください。

育児のための短時間勤務制度利用中又は利用予定の方は、「勤務状況(必須)」欄に、短時間勤務制度利用前の勤務時間を記入し、表下部の「育児のための短時間勤務制度の利用の有無」欄に、短時間勤務制度利用後の勤務時間を記入ください。

(現在働いている勤務地)	株式会社はにたん製作所	
勤務先名(必須)	株式会社はにたん製作所	
勤務先住所(必須)	大阪市〇〇〇××▲-▲	電話 *** (***) ****
勤務形態(必須)	1. 正社員 2. パート・アルバイト 3. 契約社員 4. 業務委託(訪問販売や外交員、美容部員などの個人事業主) 5. その他 ()	
採用(予定)年月日(必須)	昭和・平成 令和 25年4月1日	職種 事務職
雇用契約期間 ※ 定めのある場合	平成・令和 年 月 日~令和 年 月 日	更新 有り・無し
勤務開始(予定)日(必須)	1. 昭和・平成・令和 25年4月1日 2. 保育所等へ入所でき次第勤務	
労働保険加入状況(必須)	労災保険(加入済・未加入・加入予定)	雇用保険(加入済・未加入・加入予定)
所得税の源泉徴収状況(必須)	扶養控除等申告書(提出済・未提出・提出予定)	従業員への年間支払額の通知方法(源泉徴収票・支払報告書)
勤務状況(必須)	週 日勤務 月・火・水・木・金・土・日 (出勤日に○印)	
<固定勤務の場合>	平日 午前 時 分~午後 時 分 (内休憩 時間 分) 時間 分勤務 土日 午前 時 分~午後 時 分 (内休憩 時間 分) 時間 分勤務 祝日 午後 時 分~午後 時 分 (内休憩 時間 分) 時間 分勤務	
※ 全ての項目をご記入ください	週 5日勤務 月・火・水・木・金・土・日 休憩を含む拘束時間を記入してください。	
<シフト制勤務の場合>	午前 時 分~午後 時 分の間で 8時間 15分勤務 (内休憩 0時間 45分) ・週 41時間15分勤務 (休憩含む) ・月 165時間00分勤務 (休憩含む)	
基本給(必須)	1. 月給制 (×××××) 円 2. 日給制 (×××) 円 3. 時給制 (×××) 円 4. 歩合給制 (×××) 円	
最近2か月分をご記入ください(必須) (予定の場合は右端欄のみ) ※育児休業中の方は、産前休暇前の実績を記入	令和5年3月 (2月1日~2月28日分)	令和5年4月 (3月1日~3月31日分)
1ヶ月勤務日数(必須)	19 日	22 日
総支給額(必須)	×××× 円	〇〇〇〇 円
通勤経路(必須)	【自宅】 →→→ (通勤手段) →→→ 【駅】 →→→ (通勤手段) →→→ 【勤務先】	
※ 事業所への届け出内容をご記入ください。届け出内容と従業員の現住所が異なる等の理由で記載ができない場合は、「その他特記事項」の欄にて理由を記入してください。	(徒歩・自転車)で(0.6 km) 電車等《 高槻 駅》 (徒歩・自転車)で(1 km) (バイク・車)で(km) →《 大阪 駅》 (バイク・車)で(km) バス (停留所) 《 地下鉄梅田 駅》 バス (停留所) → (停留所) →《 本町 駅》 → (停留所)	
育児のための短時間勤務制度の利用の有無	短時間勤務の利用状況 (無・有) 平成・令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで 短時間勤務中の勤務時間 (週 5 日勤務) (午前 9時30分~午後 4時00分の間で 6時間30分勤務 (内休憩 1時間00分))	
その他特記事項		

(あて先) 高槻市長
従業員への通勤および雇用状況について、上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 5年 5月 20日

事業所所在地 大阪市〇〇〇××▲-▲
事業所の名称 株式会社はにたん製作所
代表者名 高槻 剛史
電話 ***-***-****